

シリア及び地域の将来の支援に関する第5回ブリュッセル会合 鷲尾外務副大臣ステートメント

議長、皆様。国際社会がシリア危機の解決に向けたコミットメントを新たにする重要な機会である本日の会合の開催に向けたEUと国連の決意に敬意を表します。

シリア危機は今月で10周年を迎えました。日本は現状の固定化と危機解決に向けたモメンタムの後退を懸念しています。シリアの人々は決して現在の不安定な状況に置き去りにされてはなりません。

今日、日本は、困難に直面している全てのシリア人に人道支援を提供するという揺るぎない決意を改めて確認します。日本は、2012年以降、シリア及び周辺国に対し29億ドル以上の支援を実施するとともに、安保理でも関連決議の採択に貢献しました。クロスボーダー支援の延長やクロスライン支援の効果的な実施を含め、シリアでの人道アクセスの強化に向けて、引き続き国際社会と連携して取り組んでいく考えです。

安保理決議第2254号に沿った政治的解決なくしてシリア危機の解決はありません。この観点から、憲法委員会における議論の加速化と着実な進展を強く期待します。また、次回の大統領選挙が全てのシリア人の参加を得た上で、国際社会の理解が得られる形で行われるべきであることは明らかです。日本は、国連や国際社会と緊密に連携の上、今後も外交努力を積み重ねていく考えです。

危機の長期化や新型コロナウイルス感染症の社会・経済的影響によって、人道支援ニーズは年々多様化しており、国際社会はより柔軟に支援を行う必要があります。日本は、シリア及びその周辺国に対する2021年中の人道支援や社会安定化支援として、約2億ドルの新規拠出を決定したことをお知らせします。引き続きシリアにおける人道状況の改善に向けて役割を果たしていく日本の決意を強調して、スピーチを終えたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

(了)